令和元年１２月１２日
福　祉　保　健　局

都内のインフルエンザ　「流行注意報」

都内では、インフルエンザ定点医療機関からの第４９週（１２月２日から１２月８日まで）の患者報告数が「流行注意報基準」＊ を超え、インフルエンザの流行が広がっています。

今後、大きな流行へと拡大する可能性があるため、インフルエンザの予防、拡大防止のために、より一層注意を払っていただくことが重要です。

＊ 流行注意報基準：感染症発生動向調査による定点報告において、１０人／定点（週）を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の人口全体の３０％を超えた場合としています。

インフルエンザ対策のポイント

- ○ こまめな手洗い
- ○ 休養・栄養・水分補給
- ○ 咳エチケット
- ○ 適度な室内加湿・換気
- ○ 予防接種（かかりつけ医と相談）

〈インフルエンザの発生状況〉

- 都内のインフルエンザ定点医療機関（４１９か所）からの第４９週（１２月２日から１２月８日）の患者報告数（都内全体平均）は１０．３６人／定点（週）です。
  患者報告数が１０．０人／定点（週）を超えた保健所は、都内３１か所中の１５か所で、管内人口の合計は、東京都全体の５５．０４％になります。
- 今シーズン（２０１９年９月２日以降）において、都内の学校や社会福祉施設等で発生したインフルエンザ様疾患の集団感染事例は６１０施設報告されています（１２月８日まで）。

都内におけるインフルエンザ患者報告数（インフルエンザ定点報告）過去５シーズン

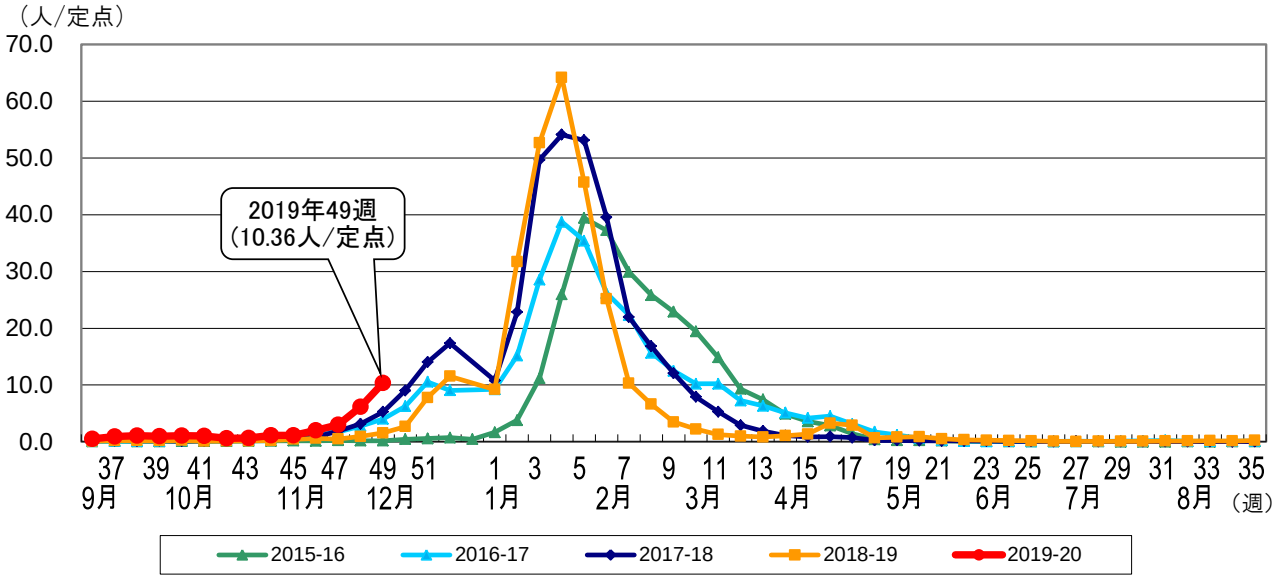

上記データは、都内のインフルエンザ定点医療機関から報告された患者数を報告機関数で割ったものです。

【問合せ先】
感染症対策全般に関すること
東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課　中坪、阿部　03-5320-4480（直通）　内線 34-310、322
感染症患者の報告数（感染症発生動向）に関すること
東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課　石川、草深　03-5937-1086（直通）

1. インフルエンザ様疾患の集団感染事例の報告数

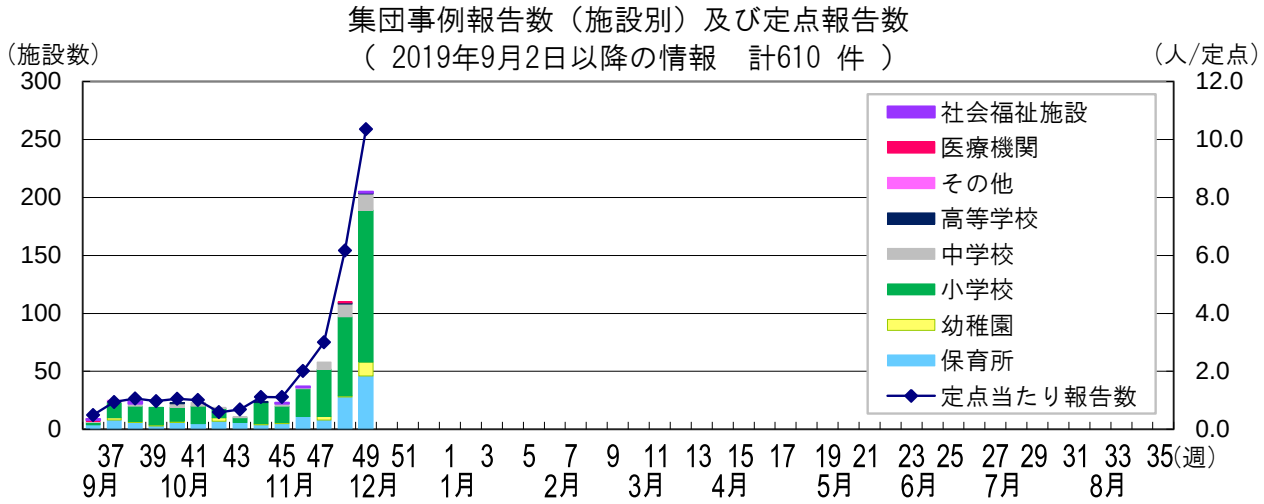

都内学校等におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業（学級閉鎖等）報告状況

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	計
2019-2020年シーズン累計 2019年9月2日～2019年12月8日	２６	３７８	４６	４	０	４５４
2018-2019年シーズン累計 （同時期） 2018年9月3日～2018年12月9日	６	７５	４	０	０	８５

2. インフルエンザウイルス検出状況（感染症発生動向調査事業）　（単位：件）

	A型			B型	
	AH1pdm09*	AH1 （Aソ連型）	AH3 （A香港型）	Victoria 系統	Yamagata 系統
2019-2020年シーズン累計	５６（94.9%）	０（0.0%）	２（3.4%）	１（1.7%）	０（0.0%）
2018-2019年シーズン累計	１６３（33.7%）	０（0.0%）	２７５（56.9%）	４３（8.9%）	２（0.4%）

＊ AH1pdm09：2009 年に新型インフルエンザと呼ばれて流行したウイルス。
2011 年 4 月 1 日から季節性インフルエンザとして位置づけられている。

3. インフルエンザ患者の年齢層別内訳

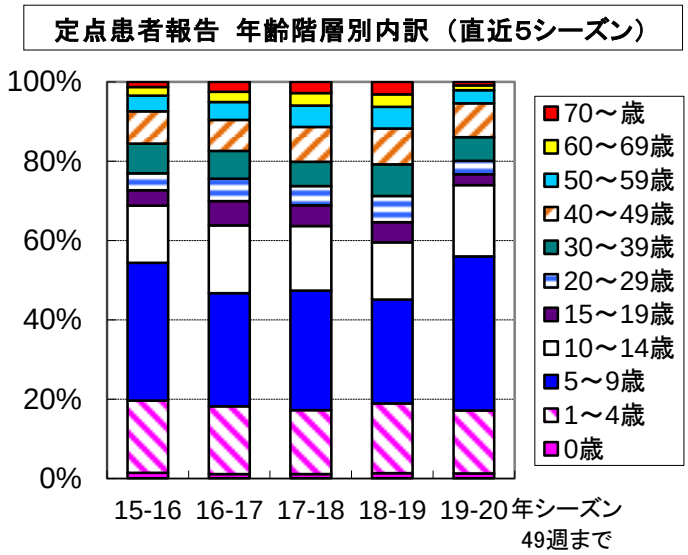

インフルエンザ定点医療機関から報告された患者の
年齢階層別内訳（2019-2020シーズンは第49週分まで）

4. インフルエンザ流行分布マップ

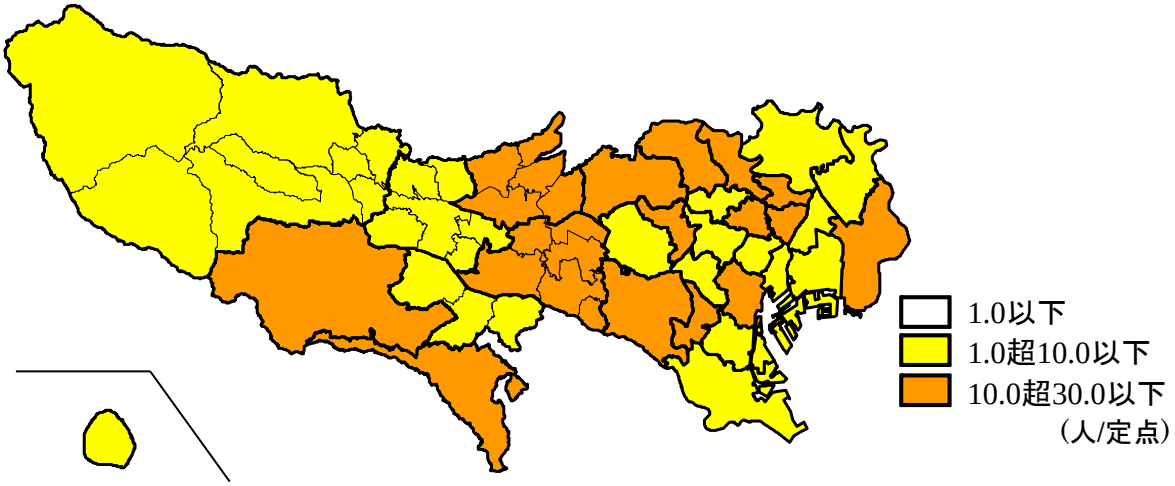

定点当たり患者報告数が 10.0 人/週を超えた保健所は、都内 31 か所中 15 か所で、報告数が高い順に、文京（20.00 人）、目黒区（16.25 人）、町田市（14.00 人）、多摩小平（13.55 人）、みなと（12.67 人）、台東（12.57 人）、世田谷（12.36 人）、八王子市（11.56 人）、多摩府中（11.53 人）、板橋区（11.50 人）、練馬区（11.48 人）、江戸川（11.47 人）、荒川区（11.14 人）、北区（10.18 人）、中野区（10.10 人）となっています。

※ 最新の情報については、東京都感染症情報センターのウェブサイトもご覧ください。
http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/

インフルエンザについて

1　インフルエンザとは

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスを原因とする呼吸器感染症です。概ね１～３日の潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、咳（せき）、鼻水などを呈します。一般的な風邪に比べ、全身症状が強いことを特徴とします。多くの人は１週間程度で回復しますが、高齢者や心疾患など基礎疾患のある方は、肺炎を伴うなど、重症化することがあります。

インフルエンザが疑われる症状が出た場合は、早めに受診しましょう。

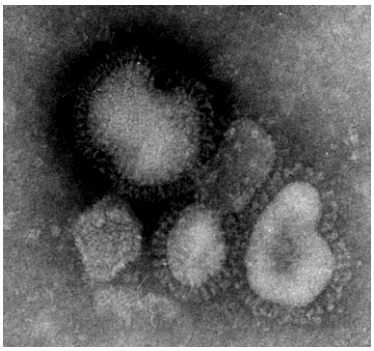

インフルエンザウイルス
（電子顕微鏡写真）

2　主な感染経路

患者の咳（せき）やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛まつ感染」と、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」により感染します。

3　予防対策のポイント

① こまめに手を洗いましょう。
② 規則正しい生活を送って十分な休養をとり、バランスのとれた食事と適切な水分の補給に努めましょう。
③ 普段から一人ひとりが咳エチケットを心がけましょう。
④ 室内の適度な加湿（概ね湿度５０～６０％）と換気を行いましょう。
⑤ インフルエンザワクチンの接種について、かかりつけ医等と相談しましょう。

《咳エチケット》～感染拡大を防ぐために～

○ せき・くしゃみの症状がある時は、マスクをしましょう。
○ せき・くしゃみをする時は、口と鼻をティッシュでおおいましょう。
○ せき・くしゃみをする時は、周りの人から顔をそらしましょう。

4　社会福祉施設等の集団生活の場における予防対策

◆ インフルエンザの患者が発生した場合に備えて、施設内の連絡体制・医療機関等の連絡先、対応についてまとめ、文書や掲示物にしておきましょう。
◆ インフルエンザワクチンの接種について、嘱託医等と相談しましょう。なお、６５歳以上の高齢者の方などは、予防接種法に基づく接種を受けることが可能です。（居住地の区市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。）
◆ 利用者の健康状態をきめ細かく把握しましょう。体調不良時に自分で訴えることが困難な方については、毎日の検温等により健康状態をよく把握しましょう。
◆ インフルエンザの疑いがある場合には、早めに受診しましょう。
◆ 温度・湿度の管理、定期的な清掃等の衛生管理に留意しましょう。
◆ 利用者・職員・面会者等が手洗いを十分に行えるよう、石鹸や手指消毒剤を準備し、こまめな手洗いの励行を呼びかけましょう。
◆ 患者発生時には、感染拡大防止のための対応（リハビリなど集団活動の変更や延期、症状のある人とない人の居室の分離、マスクの着用等）を、必要に応じて行いましょう。